議　　題

農務関係部課長会議

議題１　農振除外申出者に違反転用農地があった場合の対処について（犬山市提出）

【要旨】

農振除外で分家住宅の申し出の際、申出者（家族含む）の申出地や所有農地に違反転用があった場合、本市では、違反転用農地の是正をしてから農振除外の申し出するよう指導しております。

農振除外の申し出にあたり、事前もしくは同時の是正を条件としているか否か。条件を付けていない場合、どのように指導しているかご教示ください。

議題２　農業次世代人材投資資金（経営開始型）の予算措置要望について（江南市提出）

【要旨】

農業次世代人材投資資金（経営開始型）について、令和元年度は国の予算が削減され、愛知県でも、８割以上の新規就農者への交付額が内示保留（０円配分）となっているところです。当市でも、今年度新規就農者４名全員が０円配分となっており、大変苦しい状況です。

国の補正予算が組まれず、新規就農者に対する支援ができなくなった場合、新規就農者は農業から離れ、担い手不足がより顕著となり、その結果、野菜指定産地作物を含めた生産量の減少、それに伴う指定産地の解除や耕作放棄地の増大などにより、当市の農業は厳しい状況になっていくと考えられます。

当市には、愛知県が認定する認定研修機関があり、準備型を受給しながら専業農家となることを目指して研修を受けている方もおり、市として農地の斡旋等の支援を行っておりますが、経済的な支援は難しい状況です。

貴市におかれましては、新規就農者に対して、国の補正予算が組まれなかった場合どのような支援を検討しているかご教授願います。